

雇用関係助成金のお知らせ

ご案内

複数の雇用関係助成金を同時に受給できるのか？

①「併給」と②「併給調整」について

雇用関係助成金の中には組み合わせによって複数の助成金を受給できる場合があります、この仕組みのことを「併給」と言います。一方、複数の助成金の受給の要件を満たしているのに受給が制限されてしまう仕組みのことを「併給調整」と言います。どの助成金が併給可能なのか、それとも併給調整となってしまうのか、その調べ方についてご紹介いたします。あわせて、併給可能な助成金の組み合わせと併給調整となる助成金の組み合わせについて、問い合わせが多い助成金の一例についてご紹介いたします。

ご案内

「併給調整早見ツール」で併給可能か確認できます！

併給調整早見ツール		早見ツールの検索方法						
<p>①併給調整を確認する助成金コースの名称を選択してください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号 (自動表示)</th> <th>助成金コース名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11(1)①</td> <td>キャリアアップ助成金(正社員化コース)※転換する場合</td> </tr> <tr> <td>11(6)</td> <td>キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)</td> </tr> </tbody> </table> <p>助成金を選択</p>		番号 (自動表示)	助成金コース名	11(1)①	キャリアアップ助成金(正社員化コース)※転換する場合	11(6)	キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)	①併給調整早見ツール で検索
番号 (自動表示)	助成金コース名							
11(1)①	キャリアアップ助成金(正社員化コース)※転換する場合							
11(6)	キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)							
<p>②確認ボタンを押してください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">確認結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>双方の支給要件を満たせば併給可能。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【確認】をクリック</p> <p>結果が表示されます</p>		確認結果		○	双方の支給要件を満たせば併給可能。	②雇用関係助成金の申請に あたって「厚生労働省」をクリック		
確認結果								
○	双方の支給要件を満たせば併給可能。							
		③下にスクロールし ▶ 雇用関係助成金の併給調整早見ツール をクリック						
		④早見ツールを ダウンロード ※ダウンロード後使用できます						
		⑤左図のツールで併給の可否確認						

併給可能な助成金の組み合わせ（2パターン紹介）

① キャリアアップ助成金（正社員化コース）※転換する場合 と 人材開発支援助成金（人材育成支援コース）

- ※ それぞれの支給要件を満たせば併給可能
- ※ 人材開発支援助成金の訓練終了後に正社員化した場合は助成額が加算の可能性あり

② トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）と 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

- ※ トライアル雇用期間が終わった後も、引き続き継続して雇用する場合
特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）の一部（第2期
支給対象期以降）を受給することが可能

併給調整になる助成金の組み合わせ（2パターン紹介）

① 早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース） と

特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

- ※ それぞれの支給要件を満たしてもどちらか一方しか支給されない
- ※ 特定求職者雇用開発助成金の方が助成額が高いので原則こちらを申請いただく

② 雇用調整助成金（休業・教育訓練） と

人材開発支援助成金（人材育成支援コース）

- ※ 雇用調整助成金（休業）と人材開発支援助成金（人材育成支援コース）は同時にそれぞれの支給要件を満たすことはない併給とはならない
- ※ 雇用調整助成金（教育訓練）と人材開発支援助成金（人材育成支援コース）は同一の対象者・同一日時等の場合は併給不可

ご案内

雇用関係助成金は電子申請で審査期間が短縮！

山形労働局では雇用関係助成金の申請について、電子申請での手続きをオススメしております。窓口提出や郵送による紙媒体での申請よりも、審査期間の短縮が見込まれますし、経費（郵送費やガソリン代など）の削減が期待できますので、電子申請によるお手続きをご活用ください。

電子申請窓口（Webサイト）のご紹介		豆知識
電子申請窓口	対象助成金名	e-Govとは？
① e-Gov（イーガブ）	特定求職者雇用開発助成金	現在紙によって行われている申請や届出などの行政手続きを、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行えるようにするもの
	雇用調整助成金	
キャリアアップ助成金		
早期再就職支援等助成金		
②雇用関係助成金 ポータル	トライアル雇用助成金	雇用関係助成金 ポータルとは？
	人材開発支援助成金	厚労省が管轄するほとんどの助成金を電子申請できるWebサイトのこと
	人材確保等支援助成金	
	両立支援等助成金	
	その他①以外の助成金	

ハローワーク米沢

令和6年11月20日 ハローワーク米沢発行
米沢所公式HPから登録できます バックナンバーも掲載中



メール配信登録も好評受付中

担当：専門援助部門 TEL 0238-22-8155

〒992-0012 米沢市金池3-1-39

ハローワーク米沢で取扱う雇用関係助成金は
2階の専門援助部門の窓口でご対応します
お気軽にお問い合わせください